

2025年度 奨学生募集要項 I (一般奨学生：学部・大学院博士前期課程の方)

1. 募集奨学生数：総数 52名
 - (1) 新規募集：31名
 - (2) 前年度当財団奨学生で引続き継続予定の方：21名

2. 奨学金の給付・その他：
 - (1) 給付額：月額50,000円(年間600,000円)
 - (2) 給付期間：学部3年生から大学院博士前期課程(以下、「修士課程」という)2年生修了まで最長4年間継続可能です。
 - (3) 継続受給：前年度当財団奨学生で継続を希望する奨学生は、「継続申請」が必要です。当該申請に基づき改めて選考審査が行なわれ、合格した奨学生のみが継続可能となります。
 - (4) 給付方法：毎月20日前後に(月例会において)各地区担当者より手渡しで給付します。月例会に参加できない場合は、特別の事情がない限り、翌月の月例会もしくは別途面談による手渡しにより給付します。
 - (5) その他：奨学生相互の交流・研鑽、財団による指導を図る場として地域毎に開催される懇談会やイベントに参加することが必要です。(年2回程度開催予定)

3. 応募資格：

2025年4月1日現在において、指定大学の理工学分野学部3年生または4年生もしくは大学院の理工学分野「修士課程」1年生または2年生に在籍する学生で、人物・学業ともに優秀で、修学に支障のない健康な状況にあるものの、経済的理由により修学が困難あるいは支障がある学生が対象となります。

 - ✓ 他の奨学金との同時受給に制限は設けませんが、同時受給を希望する場合は対象となる奨学金が同時受給を認めていることを予め確認のうえ申請してください。
 - ✓ 経済的な状況に関して一律の応募制限は設けませんが、世帯年収が800万円以上の応募者に対しては奨学金が必要な合理的理由の提示を求めます。
 - ✓ 外国人留学生の場合には、日本語によるコミュニケーションに支障がなく、卒業後も我が国経済の発展に貢献することが期待され、かつ前述の応募資格を満たす学部学生または大学院生は応募可とします。ただし、文部科学省奨学金等あるいは母国からの国費奨学金等の支援を受けている外国人留学生は応募できません。

4. 申請書類：

- (1) 推薦書（様式 1）（EXCEL 形式）
- (2) 奨学生申請書（様式 2）（EXCEL 形式）新規奨学生用と継続奨学生用兼用様式となっています。新規奨学生に応募される方のみ顔写真を貼付してください。（顔写真データを使用される方は、JPEG 形式で 1 MB 以下のものを使用してください。）
- (3) その他の提出書類
 - ・住民票（直近 3 ヶ月以内のもの）
 - ・学業成績証明書
 - ・健康診断書（直近のもの）

（注）学業成績証明書及び健康診断書について応募締切日までに入手が困難な場合は、財団事務局にその旨および郵送予定日を連絡してください。

（財団事務局：gsk.zaidan@marble.ocn.ne.jp）

5. 申請の流れ：

- (1) 奨学金を申請しようとする者（新規に応募する学生または現在当財団の奨学生で来期も継続を希望される学生、以下総称して「奨学金申請者」という）は、当財団のHPにアクセスのうえ、HP内の「よくあるご質問（奨学事業について）」をご参照願います。その上で、必要な申請書様式（推薦書（様式 1）および奨学生申請書（様式 2））をダウンロードしてください。

HPアドレス：<https://www.eneos-tonengeneral-zaidan.or.jp/> または（「ENEOS 東燃ゼネラル研究奨励・奨学会」で検索）



- (2) 奨学生申請者は「奨学生申請書」（様式 2）および「推薦書」（様式 1）の申請者記入欄に記入・作成してください。（PCにて作成して下さい。PCによる作成が環境等により困難な場合に限り手書きでも可。）



- (3) 指導教員へ「奨学生申請書」および「推薦書」ならびに「その他の提出書類」を提出し、「推薦書」の「指導教員記入欄」の作成を依頼してください。



- (4) 指導教員より前項の書類（「奨学生申請書」および「推薦書」ならびに「その他の提出書類」）を受領します。



- (5) 指導教員より返送された書類一式を推薦者（学長または選考委員もしくは学部長・研究科長等）に提出の上承認を受ける。この場合承認手続きについては各

大学の学生支援課等の各大学担当事務局に確認してください。

(注意：学長もしくは選考委員に提出する場合は、「推薦書」の職名を選択して完成させて印刷するとともに、必要な箇所に忘れずに捺印をしてください。学部長・研究科長等に提出する場合は学部長・研究科長名等を入力して完成させ、印刷するとともに必要な箇所に忘れずに捺印をしてください。)

↓

- (6) 承認された書類一式（「奨学生申請書」および「推薦書」ならびに「その他の提出書類」）を財団事務局へ郵送する。

提出期日(締切)は、**2025年4月22日(火)**です。期日を厳守願います。

送付先：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-6-1 日経茅場町別館
公益財団法人 ENEOS 東燃ゼネラル研究奨励・奨学会 事務局 宛
事務局電話番号：03-6661-9761 担当：西村

↓

- (7) その後、書類審査において、適宜事務局よりメールまたは電話により問い合わせを行う場合がありますので、その際は適切に対応してください。

6. 募集日程の概要（予定）：

- 2月17日（月） 募集開始（財団ホームページに掲載。同時に各大学・大学院の理工系学部宛てに募集要項を発送）
- 4月22日（火） 申請書類提出締切り
- 5月上旬 新規申請者は個別面接の予定（東京）
・詳細は別途連絡(5/14-16)の予定、首都圏以外は Web 面談
- 6月6日（金） 選考委員会と理事会にて2025年度奨学生を決定
- 6月20日（金） 第1回奨学金給付予定、以降翌年2月まで毎月給付を実施

以上

2025年度 奨学生募集要項Ⅱ（大学院博士後期課程奨学生）

1. 募集奨学生数：総数 若干名

- (1) 新規募集：継続生を含め最大4名
- (2) 前年度当財団奨学生で引続き継続予定の方：1名

2. 奨学金の給付・その他：

- (1) 給付額：月額**50,000円（年間600,000円）**
- (2) 給付期間：大学院博士後期課程（以下、「博士課程」という）3年生修了まで最長3年間継続可能です。2024年度までに通算4年間当財団奨学金を受給した奨学生も申請可能です。
- (3) 継続受給：前年度当財団奨学生で継続を希望する奨学生は、「継続申請」が必要です。当該申請に基づき改めて選考審査が行なわれ、合格した奨学生のみが継続可能となります。
- (4) 給付方法：毎月20日前後に（月例会において）各地区担当者より手渡しで給付します。月例会に参加できない場合は、特別の事情がない限り、翌月の月例会もしくは別途面談による手渡しにより給付します。
- (5) その他：奨学生相互の交流・研鑽、財団による指導を図る場として地域毎に開催される懇談会やイベントに参加することが必要です。（年2回程度開催予定）

3. 応募資格：

当財団の2024年度奨学生で、2025年4月1日時点で指定校の理工学分野の大学院「博士課程」に在籍し、人物・学業ともに優秀で、就学に支障のない健康な状況にあるものの、経済的理由により修学が困難あるいは支障がある学生が対象となります。ただし、他の民間奨学金との併給に制限は設けませんが、日本学術振興会特別研究員、大学フェロシップ、次世代研究者挑戦的研究プログラム、卓越大学院プログラム、その他同等のプログラムの給付が決定している方は対象外とします。（RA/TAの同時利用には制限はありません）

また、既に生活費相当として十分な水準（年間240万円以上）の収入（給与、役員報酬など）を得ている方は対象外とします。

留学生の場合には、日本語によるコミュニケーションに支障がなく、卒業後も我が国経済の発展に貢献することが期待され、かつ前述の応募資格を満たす方は応募可とします。ただし、文部科学省奨学金等あるいは母国からの国費奨学金等の支援を受けている外国人留学生は応募できません。

※以下の項目（4～6.）に関しては、奨学生募集要項Ⅰ（学部・修士課程）と同じになりますので、詳細はそちらの項目を確認ください。

4. 申請書類：

- (1) 推薦書（様式 1）（EXCEL 形式）
- (2) 奨学生申請書（様式 2）（EXCEL 形式）
- (3) その他の提出書類

5. 申請の流れ：

➤ 送付先、その他も同様

6. 募集日程の概要：

提出期日(締切)は、2025年4月22日(火)です。期日を厳守願います。

5月上旬 新規申請者は個別面接の予定（東京）詳細は別途連絡(5/14-16 の予定、首都圏以外は Web 面談)

以上